

経 済 建 設 常 任 委 員 会 日 程

令和 3 年 9 月 1 6 日

午前 1 0 時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

(1) 議案第 4 号 令和 3 年度八街市一般会計補正予算中

第 1 表歳入歳出予算補正の内

歳出 4 款衛生費（1 項 1 目から 2 目を除く）、

5 款農林水産業費、6 款商工費、7 款土木費

(2) 議案第 6 号 令和 3 年度八街市下水道事業会計補正予算について

(3) 議案第 7 号 令和 3 年度八街市水道事業会計補正予算について

経済建設常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月16日（木）				
招 集 場 所	八街市役所 本会議場				
開 閉 会 時 刻	開 会	午前10時00分	委 員 長	角 麻 子	
及 び 宣 告	閉 会	午前10時51分	副委員長	小 澤 孝 延	
委 員 の 氏 名	氏 名		出・欠	氏 名	
	角 麻 子		出	桜 田 秀 雄	
及	小 澤 孝 延		出	山 田 雅 士	
出 欠 の 有 無	林 修 三		出	小 川 喜 敬	
委 員 外 議 員	議 長 鈴 木 広 美		出		
委員会に出席した		事務局長 日野原 広 志		副 主 幹 須賀澤 勲	
事務局職員職氏名		主 査 渋谷 桂 子		主 査 嘉 瀬 順 子	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	経 済 環 境 部 長 黒 崎 淳 一		建 設 部 長 市 川 明 男		
	農 政 課 長 相 川 幸 法		商工観光課長 富 谷 和 恵		
	環 境 課 長 塚 本 賢 一		クリーン推進課長 土 屋 武 志		
	道路河川課長 中 込 正 美		都市計画課長 飯 田 英 二		
	都市整備課長 海 保 直 之		下 水 道 課 長 中 村 正 巳		
	水 道 課 長 古 西 弘 一		農業委員会事務局長 梅 澤 孝 行		
	その他関係職員				
議 題	別紙日程表のとおり				

(開会 午前10時00分)

○角委員長

おはようございます。経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の日程は配付のとおりです。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に山田雅士委員、小川喜敬委員を指名いたします。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第4号中第1表歳入歳出予算補正の内歳出1款1目から2目を除く4款衛生費、5款農林水産業費、6款商工費、7款土木費、議案第6号、議案第7号の3件です。

議案第4号、令和3年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを議題といたします。

お諮りします。

審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定いたしました。

最初に、歳出4款衛生費1項5目から6目及び2項の提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

○塚本環境課長

それでは、ご説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算書の25ページ、26ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費について、ご説明いたします。

補正前の額から110万7千円を減額し、補正後の額を1億875万9千円とするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費110万7千円の減額につきましては、4月1日付の人事異動による給料職員手当等及び共済費の減額補正でございます。

続きまして、6目公害対策費についてご説明いたします。

補正前の額から23万8千円を減額し、補正後の額を4千430万2千円とするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費23万8千円の減額につきましては、4月1日付の人事異動による給料職員手当等及び共済費の減額補正でございます。

○土屋クリーン推進課長

それでは、補正予算書、引き続いて26ページをご覧ください。

初めに、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について、ご説明を申し上げます。

補正前の額から3万8千円を減額し、補正後の額を1億1千309万9千円にしようとする

るものでございます。これは4月1日付人事異動に伴う職員手当等共済費の減額が主な理由でございます。

続きまして、補正予算書の27ページをご覧ください。

2目塵芥処理費について、ご説明いたします。

補正前の額から2千372万5千円を減額し、補正後の額を12億1千899万4千円にしようとするものです。

説明欄の主な事業費ごとにご説明いたします。

クリーンセンター・処分場管理運営費2千55万4千円の減額。これは委託業務の契約金額の確定により減額しようとするもので、内訳につきましては、法定検査に伴うボイラー等点検整備業務1千789万円、焼却処理施設保守点検業務152万円、電気計装設備等保守点検業務114万4千円の減額でございます。

続きまして、ごみ収集処理従費317万1千円の減額。これにつきましても、委託業務の契約金額の確定による減額でございます。

内訳につきましては、資源物古紙収集業務317万1千円の減額でございます。

以上で4款衛生費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、歳出5款農林水産業費の提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

○梅澤農業委員会事務局長

補正予算書、27ページ、28ページをご覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費について、ご説明いたします。

最初に、1目農業委員会費は、補正前の額に334万2千円を増額し、補正後の額を7千299万3千円とするものです。これは4月1日付の人事異動等による増額及び農地台帳システムの情報を全国農地ナビにデータをアップロードするためのシステム改修を行うために増額したものでございます。

次に、2目農業総務費は、補正前の額から253万3千円を減額し、補正後の額を9千664万5千円にしようとするものです。これは全額、一般職人件費で、4月1日付人事異動等による減額でございます。

次に、3目農業振興費は、補正前の額から390万円を減額し、補正後の額を1億1千65万4千円にしようとするものです。これは全額、産業まつり事業費で、7月8日に開催されました産業まつり実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年度の開催は中止とされたことに伴い、減額するものでございます。

以上で5款農林水産業費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、農地台帳システム、この改修についてお伺いしたいんですが、これは平成25年に全国的に取り入れられたシステムだと思うんですけども、今回導入後、何回目のシステム改修にあたりますか。

○梅澤農業委員会事務局長

農地台帳システムに関しましては、大きな改修としては最初となります。ただし、平成から令和の際に、元号を改正するという事で、修正をかけたことがございます。

○桜田委員

先ほど、アップロードという話がありましたけれども、これは開発業者の方から、もう事情が変わって、それをアップロードするという事なんですか。

○梅澤農業委員会事務局長

このデータのアップロードでございますが、現在、全国農地ナビで見られる八街市のデータにつきましては、ちょっと訂正の、たしかまだ4、5年前のデータとなっております。今現在、市で持っております農地台帳システムにつきましては、毎月データを更新をしておりますので、もうデータ自体が大分古くなっているということで、それはうちの方の都合で全国農地ナビについては、基本的に最新の情報を国の方では出せと、出してくれということになっておりますが、全国的にちょっと八街市と同様で、データは古いままというふうになっておりますので、そこに新しいデータを乗せるという形のアップロードと。これは八街市の都合ということになります。

○桜田委員

このシステムによって、農業委員会の仕事が大変やりやすい、いわゆる農業委員の会の交付金や、あるいは過去の、去年か、あるいは農地流動化推進委員のために必要な項目など、これらが管理を通じて農業行政にも大きな効果が現れると思うんですけども、これ以外に優れた、このシステム上の特徴というか、そういうのがあったら教えていただきたいんですが。

○梅澤農業委員会事務局長

今回の全国農地ナビについては、うちの方で持っている台帳の項目全てを掲載するわけではございません。全国農地ナビでのインターネットの公表項目は、個人情報部分は除かれますので、農地の地番や面積、貸し付けている場合は法的の根拠、農地法や経営基盤強化促進法、また貸し付けの場合、貸付期間。あとは遊休農地に関する情報、農振法、都市計画法となります。

この全国農地ナビにつきましては、農業経営規模の拡大や新規に参入を希望する農地の受け手に広く情報を発信し、農地の集積集約化を図ることを目的としておりまして、ちょっとうちの方でも、まだ研究ちょっといろいろ不足なところがありまして、今1点、一番いいなと

思われるところは、耕作者ごとにどこの農地を持っているかというのが、地図上で表示されるということでございますので、そこら辺のところで、例えば、この方がもう近い将来、数年後に農業経営を引退されるということになりますと、その持っている方の農地の場所が分かりますので、その農地を今後どうするかということで、活用方法について検討できると、そういうところが今のところはいいところかなとは思っております。

○角委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありますか。

○林（修）委員

それでは、28ページの農業振興費の中で、産業まつりの事業費がこのコロナ禍ですから、不要不急の外出を避けるということの中で、実際に行うことは無理だと思うんですけども、7月8日に実行委員会が開かれたということ、さっき話がありました。その実行委員会の中で、どのような意見が出されたのか、多少分かっていれば教えてください。

○相川農政課長

実行委員の方からのご意見でございますけれども、産業まつりなどのイベントを開催するにあたりましては、国・県のガイドラインがあります。委員の方からガイドラインに沿った開催は、今、現実的には厳しいのではないかと。また、感染が収束しない限り人の命に関わることなので、開催は見送った方がいいといった意見がございまして、中止と決定されました。

○林（修）委員

ということは、多少形を変えて、何らかの形に形を変えてでも、やるような意見はなかったということですか。

○相川農政課長

今年の開催については、やはり人の命に関わるということで形を変えてとか、そのような意見はございませんでした。

○林（修）委員

状況的には理解できます。ただ、これ産業まつりが2年連続中止ですよ。ですから、この先、来年度になるんですけども、コロナが収束すれば何ら問題がなくまた行われるんじゃないかと思えますけども、また同じでコロナが収まらなくて、また3年続けてできないというようなことに、要するに無理できないわけですから、なったときに果たして何か形を変えて、例えば、私もはっきりできないけど、産業まつりですから農業の農作物とか、そういった関係のものを何かネット販売とか、何とか産業まつりにちなんで、そういったことをするとかということなども、多少は形を変えたものがあった方がいいのかなという気がするんですが、来年のことですからまだ早いですけども、実行委員会の中でそういう意見があればと思って、今確認しましたが、前向きにまた来年度よろしくお願ひしたいと思います。

○角委員長

よろしいですか。質疑はほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、歳出6款商工費の提案者の説明を求めます。

○富谷商工観光課長

それでは、続きまして、6款商工費について、ご説明いたします。

補正予算書は、28ページをご覧ください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、補正前の額に603万4千円を増額し、補正後の額を7千480万6千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

一般職人件費603万4千円の増額は、4月1日付の人事異動によるもので、給料301万6千円、職員手当等176万7千円、共済費125万1千円の増額でございます。

次に、29ページをご覧ください。

2目商工業振興費につきましては、補正前の額から677万6千円を減額し、補正後の額を2億5千769万8千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

商工会議所事業補助費260万円の減額につきましては、18節負担金補助及び交付金で八街ふれあい夏祭りについて、さる4月15日に開催されました実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止が決定されたことから、夏祭りに係る事業費補助金を減額するものでございます。

観光農業推進費142万2千円の減額につきましては、農業体験ツアーに対する補助金で、実施主体である八街市観光農業協会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本事業の中止を決定したことによる減額でございます。

落花生まつり事業費275万4千円の減額につきましても、さる5月11日に開催されました実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止が決定されましたので、10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料の事業費全額を減額するものでございます。

以上で6款商工費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小澤委員

すみません、何点か確認をさせてください。先ほど林委員からも産業まつりが中止があつて、またこの商工費の中においても、八街ふれあい夏祭り、さらには農業体験ツアー、落花生まつりと、八街市民が本当に楽しみにしている行事、イベント等が中止、延期になって、大変市民からも寂しい声を聞いています。

その中で、商工会議所等に補助金補助費ということで、八街ふれあい夏祭りの中止とありますが、商工会議所から何か形を変えてとか、八街市の商工業をこういった中ではあるけれど

も、何か盛り上げていきたいとか、盛り上げていくようなアクションというか、提案とかはなかったでしょうか。

○富谷商工観光課長

実行委員会の中では、特にそういった意見はございませんでしたけれども、私ども事務局の方と商工会議所の中では、何か形を変えてという議論はしておりまして、例えばオンラインでの開催はどうかと、そういった話合いも行った経緯がございます。

ただ、やはり従来、夏祭りに出店されている皆様のご意見等もやはり反映させていかなければなりませんので、その辺については、まだ具体的な実行という形には至っていないというのが現状でございます。

○小澤委員

もう既に2年連続の中止ということも含めて、また来年も多分どうなるかというのは、今の時点では見えないところがありますから、これは、たればになってしまうかもしれませんけど、多分同じような形態で企画、開催を目指しては、今、課長がおっしゃったように、来年もまた難しい状況が容易に想定されるかなというのがありますから、ぜひ様々な形を変えてというか、知恵を出し合って、八街市の商工業がさらに発展するような取組につながるような何か企画になっていけばいいなと思います。回答は大丈夫です。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑は。

○林（修）委員

同じような質問になると思いますけども、今、補正予算書の29ページでしょうかね、その中に落花生まつり事業費275万4千円の減額、回避というようなことになっていますけども、この落花生まつり、まだ1回も行われていませんよね。1回目も2回目も中止ですよ。1回目はあったんですけど。今年のは中止ということですね。

今、先ほど5月17日に委員会が行われたということで、先ほどと同じなんですが、そのときの状況とか意見を教えてください。

○富谷商工観光課長

実行委員会におきましては、当初、ステージイベントの中止や会場内での飲食、そういったものを禁止しまして、販売のみを中心に実施するという案も出ておりました。しかしながら、5月の実行委員会の時点では、ワクチン接種が一般に普及する時期というのも明確ではございませんでしたし、感染力が強く重症化しやすい変異株が脅威となる可能性もあるという意見や、どんなに感染対策を行っても無症状の感染者がいらっしゃる限り、完全に感染を防ぐことはできないのではないかとといった意見がございまして、全会一致で中止ということが決定されたものでございます。

○林（修）委員

これも形を変えた、どういうふうに変えるんだというのは、ちょっと私も持っていないんですが

形を変えて、要するに、たくさんの人が集まるということではなくして、別な形でこの落花生を販売する方法とか、そういったものはないのかななんて思うんですが。

あと、例えば、落花生まつりの日というのは、日にちが決まっていたわけですよね。そうするとその日に、各落花生を扱っているお店屋さんは、きっと販売はしていると思うんですよね。そうすると落花生まつりにちなんで、例えば、これは冒険的なことですけど2割引きというような安売りの形の中で販売する。それは落花生まつりの日だからというようなことで、落花生まつりそのもののネーミングをPRするというようなこともあってもいいのかななんて思うんですが、それもかなり危ない危険な考えでしょうか。

○富谷商工観光課長

実際、委員の皆さんがおっしゃるようにやはり感染が収束しない限りは、その今までのような開催というのは、困難の側面が大変あると思っております。ですので、今後、今まだ収束の見通しが立たない中では、やはりその形を変えた、何か販売促進につながるような、そういった取組というものについては、やはり私ども事務局も含めまして実行委員会の中で、皆さんといろんな形を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○林（修）委員

私も、かなりこれについては無理があるなど。要するに、一方では、不要不急の外出はやめなさいということの中で、命を守るためにできるだけコロナ禍の中では、あまりそういう無理をしたことはしないようにということの中で、活用を変えてといってもかなり厳しいところがあると思うんですけど、ただ、せっかくの落花生まつりが八街の特産物であり、まちおこしの1つでもあるので、何かいい方策はないのかなという思いがあります。そういう実行委員会の中で、皆さんの意見をぜひそういったことで議論していただいて、できる範囲の中で何があるんだろうかと、こういったインターネットとか、いろんな方法があるわけですから、その辺のことについて、ぜひご検討いただければというように思います。また来年は、コロナ禍が収まって、無事に行われることも願っております。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、歳出7款土木費の提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

○中込道路河川課長

補正予算書の30ページ、7款土木費、1項土木管理費について、ご説明いたします。

1目土木総務費は、補正前の額に770万8千円を増額し、補正後の額を9千578万2千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 770万8千円の増額につきましては、給料、職員手当、共済費で4月1日付人事異動等による増額補正でございます。

続きまして、2項道路橋りょう費について、ご説明いたします。

1目道路橋りょう総務費は、補正前の額に300万6千円を増額し、補正後の額を1億6千265万7千円とするものでございます。

一般職人件費 300万6千円の増額につきましては、給料、職員手当、共済費で4月1日付人事異動等による増額補正でございます。

○海保都市整備課長

続きまして、補正予算書の31ページをご覧ください。

4項都市計画費について、ご説明いたします。

初めに、1目都市計画総務費につきましては、補正前の額から122万7千円を減額し、補正後の額を1億6千263万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 122万7千円の減額につきましては、都市計画課及び都市整備課の給与、職員手当、共済費の4月1日付人事異動等による減額補正です。

次に、2目外部事業費につきましては、補正前の額から42万5千円を減額し、補正後の額を4千891万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 42万5千円の減額につきましては、職員手当、共済費の4月1日付人事異動等による減額補正です。

○飯田都市計画課長

続いて、5項住宅費について、ご説明いたします。

1目住宅管理費につきましては、補正前の額から1千589万6千円を増額し、補正後の額を9千142万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 434万3千円の増額につきましては、5人分の給料、職員手当、共済費の4月1日付人事異動等による増額補正です。

32ページをご覧ください。

住宅施設整備費 1千155万3千円の増額につきましては、市営住宅榎戸団地及び市営住宅実住団地の入居者が退去した建物について、解体するための工事費 1千144万4千円等を増額補正しようとするものです。

以上で7款土木費についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○桜田委員

議案の質疑の中でも話がありましたけれども、榎戸と実住住宅、この解体に伴って残るのは、

後何棟になるのか分かりますか。

○飯田都市計画課長

榎木団地につきましては、今回の解体により全ての建物がなくなりますので、これで用途廃止という形になります。それから、実住団地につきましては、今回、解体をした後の建物ですけれども5棟残る形になります。

○桜田委員

実住の方ですけれども、跡地について一部を医療機関に今、貸出しをしているのか、売却をしたのか分かりませんが、駐車場として利用していますよね。これは売却によるものなんですか、それとも賃貸借によるものなんですか。

○飯田都市計画課長

現在のところは、行政財産の使用許可という形で使用許可しております。

○桜田委員

実住住宅について、十数年前だと思うんですけれども、一般質問の中で売却をしてほしいと、こういう要望があると。売却ができないのかという質問があったんですけれども、まだ何戸が残っているということで、難しいのかなと思うんですけれども、そういうお話というのは挙がっているんですか。

○飯田都市計画課長

ここ数年の中では、そのような要望等は挙がっておりません。

○桜田委員

榎戸団地はもうなくなるんですか、榎戸団地。これはそんなに広くないのかなとも思いますけれども、将来の利用計画なんかは考えていらっしゃいますか。

○飯田都市計画課長

榎戸団地はこれで全て建物がなくなりますので、用途廃止という形になりまして、その跡地につきましては、現在、今のところでは、まだ決まったものはございませんけれども完全に廃止という形になりますので、強制財産から普通財産に代わるということになるので、その活用方法については、財政課、そちらの方の担当と協議して、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○桜田委員

分かりました。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

今の住宅の解体に関わる関連した質問なんですけれども、今、榎戸の方は、跡地利用については、ない、今のところないという答弁を確認したいんですけど、よろしいですか。

○飯田都市計画課長

現在、全体を壊したもののところの場所についてどうする、それから、これまでの残ってい

る土地も含めてどのようにするということ所で決まったところがございます。

○林（修）委員

住宅がなくなったとしての市有地ですから、市有地ですよ。だから、その市有地の活用については、やっぱり早い時点で有効に利用すべきだと思うんですが、同じように八街市の市営住宅が、今ほかにも富士見台とか、ほかにもたくさんあるんですけども、その辺についての計画等考えはどうなっていますか。

○飯田都市計画課長

市営住宅の跡地ということでは、統一的なものとして考えを整理しているというものは今のところございません。これまでも、例えば解体した跡地等で一部、先ほど出た実住のような形で使っていただいたりとか、そういった中で行っているのが現状でございます。

今回は、完全な形で廃止という形になるので、それは退去に伴って出てきた話という形になりますので、なるべく早い段階でその跡地の利用というのは、考えていきたいというふうに考えております。

○林（修）委員

こういう市有地の有効利用については、要するに、何もなくなって空いているわけですよ。それが市民の目には、空いている土地に何も無い。いつまでこんなことをしているというふうに見えますので、やっぱりスピーディーに時間をあまりかけないで、跡地利用をどうするんだという計画とか、そういったものを持っていただいて、有効に活用してくる方が必要かと思っておりますので、この辺は頭に入れていただきながら、今後の計画を進めていただきたいと思っております。よろしく。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第4号、令和2年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○角委員長

起立全員です。議案第4号中当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。この

議案は、収入、支出について、提案者の説明を求めます。

○中村下水道課長

それでは、議案第6号、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

初めに、第2条、業務の予定量の補正ですが、汚水整備事業につきまして、既決予算額から4千173万3千円を減額し、9千289万8千円にしようとするものです。

次に、収益的収入及び支出について、科目ごとにご説明いたします。

5ページの実施計画書をご覧ください。

初めに、収入、1款下水道事業収益は、既決予定額に997万3千円を増額し、補正後の額を8億5千943万8千円にしようとするものです。

内訳ですが、2項営業外収益につきまして、既決予定額に981万円を増額し、補正後の額を6億468万8千円とするものでございます。

これは、1目他会計補助金は、主に大池調整池用地移行に係る企業債元金償還金の財源を資本的収入に振り替えたことによる629万2千円の減、2目長期前受金戻入は、償却資産等取得財源の精査により627万円の増、3目雑収益は、賞与引当金戻入及び法定福利費引当金戻入の増と、印旛沼池下水道維持管理負担金精算金の増による983万2千円の増によるものでございます。

次に、3項特別利益につきましては、既決予定額に16万3千円を増額し、補正後の額を164万3千円にしようとするものです。これは、2目過年度損益修正益といたしまして、令和2年度に除却した固定資産に係る減価償却費などの修正に伴う増額でございます。

続きまして、支出1款下水道事業費用は、既決予定額から31万円を減額し、補正後の額を7億3千421万4千円にしようとするものです。

その内訳ですが、1項営業費用につきましては、既決予定額から1千339万3千円を減額し、補正後の額を6億6千259万7千円とするものです。これは、1目污水管渠費は主に雨水管渠清掃業務委託等の契約高が確定したことによる184万1千円の減。

2目污水管渠費は、公共下水道維持管理業務委託の契約額の確定及び污水施設修繕工事の増による175万1千円の増。

3目総掛費は、4月の人事異動による損益勘定支弁職員の減員及び下水道使用料徴収業務委託の契約額が確定したことによる1千404万5千円の減。

5目減価償却費は、前年度決算が確定したことによる下水道施設等有形固定資産減価償却費の減及び無形固定資産減価償却費の増による54万4千円の減。

6目資産減耗費は、下水道施設更新に伴う固定資産除却費128万6千円の増が主なものでございます。

次に、2項営業外費用につきましては、既決予定額に23万7千円を増額し、補正後の額を5千763万7千円にしようとするものです。これは、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、

企業債利子の減により１０万３千円の減。

２目消費税及び地方消費税は、消費税及び地方消費税納税の見込額の大増により３４万円を増額するものです。

次に、３項特別損失につきましては、既決予定額に１千２８４万６千円を増額し、補正後の額を１千２９８万円にしようとするものです。これは、２目現存損失は、前年度以前に取得した建設仮勘定の内、本勘定へ振り込みを行わないこととした部分を費用化し、損失として１千２７５万５千円の増。

３目過年度損益収益損は、令和２年度に除却した固定資産に係る固定資産除却費などの修正に伴い１０万１千円を増額するものです。

続いて、６ページをご覧ください。

第４条、資本的収入及び支出ですが、初めに収入、１款資本的収入は既決予定額から３千６８０万８千円を減額し、２億７４９万１千円にしようとするものです。

内訳ですが、１項企業債につきましては、既決予定額から２千３１０万円を減額し、１億１千１８０万円にしようとするものです。これは、１目建設企業債は、起債対象事業費の減に伴う、公共下水道事業債の減。

２目より、科目替えによる下水道事業債特別措置分及び資本費平準化債の増による１千３３０万円の増。

２目その他の企業債は、１目への科目替えによる下水道事業債特別措置分及び資本費平準化債の減により３千６４０万円を減額するものです。

次に、２項他会計補助金につきましては、既決予定額に６２９万２千円を増額し、補正後の額を３千９２０万円にしようとするものです。これは、１目他会計補助金は、大池調整池用地購入に係る企業債元金償還金の財源を収益的収入から資本的収入に振り替えたことなどにより、一般会計からの補助金を６２９万２千円増額するものです。

次に、３項補助金につきましては、既決予定額から２千万円を減額し、補正後の額を３千９００万円にしようとするものです。これは、社会資本整備総合交付金の交付額の決定によるものです。

続きまして、支出１款資本的支出は、既決予定額から４千１７３万３千円を減額し、補正後の額を４億６千６４６万６千円にしようとするものです。

内訳ですが、１項建設改良費につきましては、既決予定額から４千１７３万３千円を減額し、補正後の額を１億６千８３９万９千円とするものです。これは２目下水道管渠建設改良費において、資本勘定支弁職員の人件費の増及び污水管渠等整備工事の減によるものです。

次に、２項企業債償還金につきましては、既決予定額変更はありませんが、予算計上の錯誤により、２目その他の企業債元金償還金９千６９７万２千円を全額１目建設企業債償還金に振り替わるものです。

予算書の１ページにお戻りください。

中段の第４条本文括弧書きについてですが、補正後の資本的収支の財源不足につきましては、

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 5 千 8 9 7 万 5 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4 9 6 万 9 千円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 4 千 3 9 4 万 8 千円。繰越利益剰余金処分額 4 千 7 9 5 万 3 千円及び当年度利益剰余金処分処分額 6 千 2 1 0 万 5 千円で補填することに改めようとするものです。

続いて、2 ページに参りまして、第 5 条、企業債の補正についてですが、予算第 6 条中の表中公共下水道事業債につきまして、資本的収入及び支出の補正に伴い、起債限度額を 2 千 3 1 0 万円減額し、5 千 8 1 0 万円に改めようとするものです。

次に、第 6 条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正についてですが、予算第 9 条に定めた職員の給与費につきまして、既決予算額から 1 千 2 9 2 万 6 千円を減額し、補正後の額を 7 千 4 7 0 万円に改めようとするものです。

次に、第 7 条、利益剰余金の処分の補正ですが、予算第 1 1 条に定めた額から 8 4 4 万円を減額し、繰越利益剰余金の内 4 千 7 9 5 万 3 千円及び当年度利益剰余金の内 6 千 2 1 0 万 5 千円の合計 1 億 1 千 5 万 8 千円を減債積立金に積み立てるよう改めるものです。

以上で令和 3 年度八街市下水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第 6 号、令和 3 年度八街市下水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○角委員長

起立全員です。議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、令和 3 年度八街市水道事業会計補正予算についてを議題といたします。この議案は収入、支出について、提案者の説明を求めます。

○古西水道課長

それでは、議案第 7 号、令和 3 年度八街市水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

補正予算書の 1 ページをお開きください。

初めに、第2条、収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用につきましては、既決予定額から298万5千円を減額し、10億6千808万5千円としようとするものでございます。

内訳ですが、5ページの実施計画書をご覧ください。

令和3年度八街市水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用、第1項営業費用、第2目配水及び給水費を185万4千円に減額するもので、これは本年4月の人事異動に伴う人件費の減額によるものです。

次に、第4目総係費を113万1千円に減額するもので、本年4月の人事異動に伴う人件費の増額と一般競争入札に伴う委託料の減額によるものです。

1ページにお戻りください。

続きまして、第3条、資本的収入及び支出ですが、支出第1款資本的支出につきましては、既決予定額に40万4千円を増額し、3億1千319万9千円としようとするものです。これは本年4月の人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

2ページをお開きください。

続きまして、第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費ですが、これは予算第9条に定めた職員給与費の既決予定額から26万円を減額し、8千271万円としようとするものです。

以上で議案第7号、令和3年度八街市水道事業会計補正予算（第1号）について、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第7号、令和3年度八街市水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○角委員長

起立全員です。議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了いたしました。

経済建設常任委員会を閉会いたします。

（閉会 午前10時51分）

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会文教福祉常任委員長

八街市議会文教福祉常任委員

八街市議会文教福祉常任委員